

## R 4 新潟市子育て市民アンケート調査結果概要<速報版> ～アクションプラン成果指標について～

### ■調査目的

子ども子育て支援法第61条に基づき策定され、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「新・すこやか未来アクションプラン第2期計画（新潟市子ども・子育て支援事業計画）」の進行管理にあたり、より効果的な施策の推進を図るために、計画記載の子育て支援事業の利用者である市民のニーズを把握し、数値化・データ化を図ることを目的とする。

### ■調査内容

<調査方法>

- ・アンケート票の郵送送付、WEB回答方式
- ・無記名回答（対象は住民基本台帳より層化無作為抽出）

<調査期間>

- ・令和4年6月30日～7月15日

<対象者>

- 1,600人（各区100人×8区）※年齢基準日：R4.4.1現在  
（就学前児童の保護者800人、小学生児童の保護者800人）

### ■調査結果

	調査全体	就学前児童の保護者	小学生の保護者
上段＝回答数	<b>688</b>	<b>336</b>	<b>352</b>
下段＝訪問数	1,047	540	507
上段＝配布数	1,600	800	800
下段＝回収率	<b>43.0%</b>	<b>42.0%</b>	<b>44.0%</b>

<成果指標>

計画全体の指標	H30	R4
住んでいる地域の子育ての環境や支援について	2.9	<b>2.7</b>

施策方針ごとの指標	H30	R4
【施策方針2】子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」	3.5	<b>3.4</b>
【施策方針3】新潟市は子育てしやすいまちだと思いますか	74.7%	<b>74.1%</b>

施策ごとの指標	H30	R4
【施策2-3】日ごろ悩んでいることについて「子どもにかかるお金に関すること」と回答した人の割合	未就学児の保護者：48.7% 小学生の保護者：48.3%	未就学児の保護者：53.3% 小学生の保護者：49.1%
【施策3-3】児童虐待に関する通告義務と通知先の認知率	40.1% H29	<b>43.9%</b>